

遺言書

書いてみませんか？

家族も自分も幸せにする

遺言書の書き方教室

日時：9月30日(水)9時30分～11時30分

場所：大社文化プレイスうらら館

行政書士 石飛 靖明 / 行政書士 福島 豪 (島根県行政書士会所属)

参加
無料!!

【パート1】専門家が教える「遺言書の本当のチカラ」

- ・遺言書は何のために書くのか？ 遺言書で家族を守る、楽しく生きる！
- ・相続トラブル解消法！ 相続問題は財産が少なくても起こる！？
- ・夫が亡くなった後、妻が夫の兄弟に財産を取られないための簡単な方法

【パート2】たった一言で変わる!? 「正しい遺言の書き方」

- ・遺言書を書くためのルール、書いてはならない言葉、無効にならないために
- ・あなたの思いをかなえる遺言書を実際に書いてみましょう (筆記用具を持参下さい)

お申込み方法：事前にお電話またはFAXにてお申し込みください。 締切9月29日

FAXの方は「氏名」「住所」「電話番号・FAX番号」を明記の上お申し込みください。

遺言・相続について知りたいこと、心配事などございましたら、ご自由にお書きください。

TEL：0853-53-8097 FAX：0853-53-8098

石飛行政書士事務所 石飛靖明



仕事柄、相続に関する相談をうけることも多いのですが、そのほとんどは遺言書が1通あれば起きなかつたであろう問題です。まずは遺言書のことを知っていただきたいと思えます。難しい話はしません。専門用語も使いません。構えず気楽にいらしてください。笑いながら楽しく遺言書についてお話ししましょう。

こんな方はぜひ

- ・遺言書のことを知りたい
- ・書いてみたいが書き方がわからない
- ・ご主人に書いてもらいたい
- ・財産を相続させたくない人がいる
- ・相続人以外の人に財産を譲りたい

・・・など